

ホスピス緩和ケア週間

IN TOKUSHIMA 2022

2022年10月1日(土)～10月8日(土)

ご挨拶

ホスピス緩和ケア週間 IN TOKUSHIMA 2022のパネル展によるこそ。世界ホスピス・緩和ケアデーは10月8日(土)世界各国のホスピス緩和ケア関連施設や団体が様々なイベントを開催します。今年のテーマは「癒す心と地域社会」です。

徳島での緩和ケア週間の開催は今回で17回目を迎えます。コロナ第7波の感染拡大によりまして、3年続いてイベントは制限されて今回もこのパネル展のみになります。パネル展は参加各医療機関のホームページにおいても掲載されます。



コロナ感染拡大のなか、県内3か所の緩和ケア病棟はコロナ病棟に転換され、唯一近藤内科病院緩和ケア病棟(ホスピス徳島)のみが運営しており、県下の緩和ケア病床は80床から20床に減少しています。

コロナ感染の中、緩和ケア病棟においても感染予防対策を徹底しており、ご家族のお見舞いと付き添い等が著しく制限されてきました。がん末期の患者さんが家族の援助を受けることができないという不条理な療養環境を改善するため、病院では最新の検査機器での迅速な診断、ワクチン、抗ウイルス剤の使用等で家族の付き添い制限を緩和してきました。また、在宅療養での緩和ケアを進めています。訪問診療・訪問看護等の整備や複数医療介護施設との緩和ケア連携強化によりまして、在宅医療を希望された時にはすぐに希望に添えるようになっていきます。今後、コロナ禍のなか地域社会での緩和ケアが広がると期待しております。

高齢化社会を迎えて重要なことはすべての患者さんに緩和ケアを受けていただくことです。世界保健機構(WHO)の緩和ケアの定義は命を脅かすすべての疾患に提供されるべきケアであるとしております。従来わが国では、緩和ケアの保険適応はがんとエイズに限られています。いま、心不全のパンデミックが危惧される中、多くの心不全の患者さんへの緩和ケアの提供が始まっています。

今後、呼吸不全・腎不全・神経難病等の多くの患者さんにも緩和ケアが提供されるように、保険の法改正が必要です。そして「癒す心と地域社会」という熟成された社会を目指しましょう。

認定NPO法人 ホスピス徳島がん基金理事長 近藤彰